

ヤミ金融

(悪質な業者からお金を借りてしまい、返済できなくなった。)

- Q. 高金利の貸金業者から20万円を借り、その後、数回にわたって約15万円を返した。業者から「今月中に元金の25万円を支払え」と言われたが、支払えない。
- A. ○ ヤミ金融は、不当な利息を取る違法な業者等ですので、利用しないようにして下さい。
○ ヤミ金融に対する返済、返還請求等に関することは相談窓口(「法テラス」等)や弁護士、司法書士等に相談して下さい。
○ 相手方が自宅に来て、暴行、脅迫などの言動があった場合には、すぐに110番通報して下さい。

※ 法テラス (日本司法支援センター)

- ・ 福岡市中央区所在
- ・ TEL 0503383-5501

※ 玄海弁護士センター (福岡県弁護士会法律相談センター)

- ・ 古賀市所在
- ・ TEL 092-940-4100